

事業所名

白川町こども発達支援教室

支援プログラム

作成日

2024年

4月

1日

法人（事業所）理念	利用者が日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び支援を行います。		
支援方針	ことばや身体、情緒の発達に弱さをもっているため、本来の能力を十分に発揮できない子どもに対して、いろいろな遊びの中で人としての豊かな感情や自発性を養い運動機能やことばの発達を促し支援を行います。		
営業時間	8時30分から	17時15分まで	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	・基本的生活習慣の習得（衣服の着脱、排泄、手洗い、時間の管理、余暇の過ごし方、生活リズムの整えなど）個々の発達や成長に合わせて個別で支援していきます。	
	運動・感覚	・粗大運動（感覚遊具、ブランコ、トランポリン、ボール、巧技台、大型マット、乗り物等）・微細運動（はさみ、鉛筆、クレヨン、ペン、マジック、折り紙など）を使っての活動を一人一人の興味関心に寄り添いながら行います。	
	認知・行動	・個々の認知、行動特性を理解しながらそれに合った課題や活動を提示し、行動できるように支援していきます。 ・喜びや楽しみを持ちながら、無理のないような課題にすることやまた心理士からの助言など受け、活動内容を考えて提供しています。	
	言語 コミュニケーション	・個々の関わりの中やその子の発達に応じた言語、コミュニケーション力を理解し、遊びを通して言葉の引き出しや促しをおこなっています。 ・人と関わることの楽しさを積み重ね支援を行っています。 ・必要に応じては専門支援（言語訓練）も行っています。	
	人間関係 社会性	・1対1の個別療育を行い、療育者との信頼関係をつくようになっています。 ・個の必要に応じてはグループ指導を行っています。仲間意識や子ども同士の社会性を育てていきます。	
家族支援	臨床心理士（定期的な発達相談・検査）やオプトメトリスト等の専門的な支援を取り入れています。また、相談は随時行っています。（児童発達支援管理責任者と担当職員で受付けています。）	移行支援	保育園から小学校、小学校から中学校への引継ぎ会議を行い就学先の支援者と支援方法を共有していきます。
地域支援・地域連携	関係市町村、保育園、学校、子育て支援係、教育委員会、保健福祉課、福祉サービスとの密接な連携を図り、情報や支援方法を共有しています。	職員の質の向上	県障害幼児研究会、郡指導者研修会、人材育成研修など積極的に参加します。
主な行事等	親の会行事として季節のお楽しみ会を行う。親同士の交流の場として（教室カフェ、クッキング教室、ハントメイド講座）学齢児の子どもの野外活動、親子交流ではバルーンアートや音楽療法などを行っている。行う行事の中では、保護者が講師になって活躍してもらえる場もなっています。		